

札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

第4回会議 議事次第

日 時 平成28年(2016年)7月6日(水)
15時～
場 所 わくわくホリデーホール
第1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 総体としての再構築

ア 事務局説明

- ・ 第3回会議振り返り
- ・ 関連する取組

【資料1】

【資料2】

イ 意見交換

- ・ 総体としての再構築について

【資料3～5】

3 閉 会



配布資料

資料 1 今後の取組内容（第 3 回会議振り返り）

資料 2 関連取組一覧（子ども未来局所管）

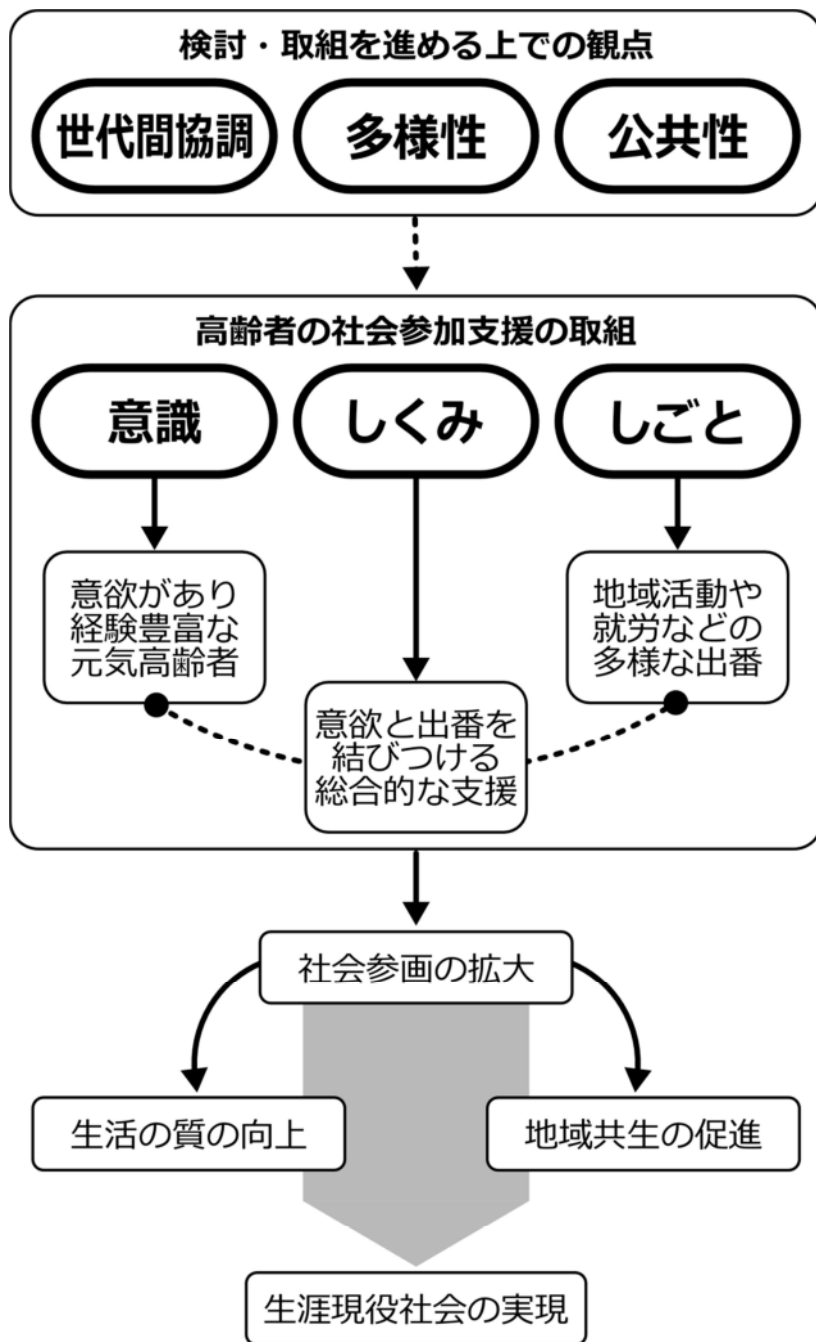
資料 3 高齢者の社会参加支援 総体としての再構築イメージ

資料 4 取組内容検討シート

資料 5 高齢者の社会参加支援の既存事業一覧（保健福祉局所管）

今後の取組内容（第3回会議振り返り）

第3回会議では、今後の取組内容について、意見交換を行いました。各委員からの意見を、3つの取組の方向性で分類し、整理しました。



1 「つづける意識」をつくる

第3回会議でのご意見	
■ やりがい・メリット	
・	行動することで、誰かが喜び、幸せになるようなことに関わると、どんな役割でもやりがいをもってがんばれるのではないか。
・	社会課題への取組が参加になり、参加が自分自身の生きがいになり、介護予防になり元気になり、いいまちづくりにつながっていく。
・	アンケート結果では、活動に参加している人は、楽しいとか仲間との交流があるからなどと回答しているが、それを求めて参加しているのではなく、参加しているうちにおもしろくなり、続けているということだと思う。
・	活動を続けるには、楽しさ等の要素が強くないといけないのだと思うが、最初のきっかけはそうではないのだという気がする。具体的に自身の健康や知的好奇心に訴えるものがあれば、活動してみようと思うのだろう。
・	活動していない人には、メリットを強調するというやり方なのかもしれない。
■ 気運醸成	
・	「さっぽろカラフルさんかくプロジェクト」の呼びかけはよかった。あなたでよい、特別な能力はいらない、手伝ってほしい、というメッセージは、何かやりたいと思っている人に、自分でもできると思わせる効果があると思う。
・	高齢者に呼びかけるというよりは、年齢は関係なくというメッセージを本当は送りたいのだが、年齢は関係なくというメッセージは伝えるのが、難しい。
・	参加しなければいけないのだという言い方では、誰も乗ってこないと思う。あなたも役に立てるという訴求の仕方がいいのだと思う。
・	サクセスストーリーを並べて、この人でもできると思わせるような訴求の仕方があると思う。
・	高齢化率が高い現在と、高齢化が進む前では、高齢者の社会参加の呼びかけや、やり方は、違うのではないか。対象や環境が変わってきているので、やり方も変えなければと思う。
・	社会全体で参加しようという意欲を高める気運醸成の取組があったらいいと思う。元気で高齢な方にも色々な活動の場があるので、よろしければ参加してみませんかと誘い、また、そのような方の活動の場面を用意することが必要。例えば『さっぽろ市民子育て支援宣言』のようなソーシャルアクション。
・	一種の社会運動のようなムーブメントを起こすとよい。ニューシルバーという新しい塊の人口のところに支えてもらわないと社会そのものが先に進まなくなっているということ、色んな組織や団体がうったえればよい。

第3回会議でのご意見**■ 定年前からの活動**

- ・現役のときは、職業についているだけで、社会貢献活動だが、現役を離れても認識を維持する必要がある。
- ・概ね、社会に関心のある人は現役のときから関心があつて、ない人は退職してからもないという傾向があるという話があり、そういう意味では愛知県の冊子で現役のときから啓発する意味はあると思う。
- ・現役時代から町内会活動に興味をもつのは難しい。自分も現役のときは、町内会をぜんぜん知らなかった。興味がなかったのか知るきっかけがなかったのかはわからないが。今活動しているのは、実際に活動している役員などから一緒に活動しようという誘いがあったから。たくさんの選択肢や事例を出すのも有効だと思うが、それだけだと興味を持つことに対しては弱いと感じる。
- ・愛知県の冊子のようなものを企業に協力してもらい、60代に冊子を配っていくと、会社からもらって来たというのがよい。事例を会社で配ってほしい。
- ・愛知県の冊子のおもしろいところは、活動の選択肢を示しているところであり、重要なことだと思う。
- ・「つづける意識」とは、本を読むのも大切だが、現実には社会活動に、企業や行政にいる人が、日中出てくることからはじまると思う。
- ・防災活動など町内会活動に会社を休んだりして参加するのが、本来の市民活動として必要なこと。

2 「つなげるしくみ」をつくる

第3回会議でのご意見	
■ 学習や体験	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人に対して、誰がスキルアップするのか。学ぶ人、教える人ではなく、お互いが触発し合って高めていくこと。 ・スキルアップで言えば、例えば、スマホの仕組みなど最新の機器の使い方をトレーニングすることで活動の可能性が広がる。 ・大学で様々なセミナーをやってみると高齢の参加者もおおり、学びたい人はたくさんいると感じる。 ・セミナーを行なって終わりではなく、社会参加できる団体に協力してもらって、すぐに実践に入っていけるようになればいい。 ・厚労省のシニアワークプログラムは、就労を目的とした人を対象に、技能講習（パソコン、マンション管理、介護などの分野）と、その後の就労支援を行う事業。相談に来る人は様々で、「全く別な分野でも仕事があればやりたい」という人もいる。必ずしも今までの職種にこだわっている人ばかりではない。真剣に就職活動をしている人の中には「なんでもいいから技術を身に付けて仕事をしたい」という方がたくさんいる。
■ マッチング	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクはシルバー人材センターが一生懸命やっている。 ・マッチングとして丁寧なコーディネートとあるが、大のおとなに『教える人、学ぶ人』の構図を作ろうとしているのか。高齢者自身はやりたい仕事が終わっているはず。 ・丁寧なコーディネートというのは、高齢の話聞くことだと思っている。 ・高齢者の話を聞くということであれば、コーディネートではなくカウンセリングということだと思う。 ・仕事がないように見えても朝早くデパート等で活動している人はいる。そういう人がたくさんいるのを知っている。その中で、どんな人が『働きたいけど何も無い』と言っているのか非常に疑問。 ・やりがいのある魅力ある役割を作る意味で、コーディネーターが必要だと思う。コーディネーターが、手と手を結ぶという意味で、この町内には、除雪であったり介護であったり、こういうことで誰が困っているという様々なことを町内会で有志が集まるなかで、そこから担い手が生まれてくるのではないかと。

第3回会議でのご意見**■ 取組の連携**

- ・札幌市で行なっている事業もセクションをまたげば、重複感があり、かなりの高齢者が活動しているので、連携することができれば、お互いに協力して進められるだろう。
- ・札幌市では本当に色々な事業を実施しており、それをどうつなげていくかということだと解釈しており、啓蒙のときに入っているのではないかと思う。
- ・社協で実施している地域福祉関連事業では6～7割と、かなり高い割合で高齢者が関わっている。
- ・札幌市内で社会的な課題になっていることが市の事業として挙げられていると思うので、そこで何ができるのかという観点で役割をもらって、やってみたことが、就労であり、ボランティアであり、そこで生きがいを見つけるという流れだと思う。生きがいを得る中で、健康が維持され、介護予防になりという流れを今、作ろうとしている。
- ・「つなげる」といっても、市ではたくさんの事業を行なっているが、190万都市の札幌では、どこで何が行なわれているのかわからない。また、限られた場所で行なっているということもある。だから連合町内会くらいの範囲で、市がやっていることやボランティア活動でやっていることを、逐次、町内会館で紹介することが有効だと考えている。
- ・市民活動サポートセンターで相談員をしていると、NPOはじめて講座の場で、ボランティア活動センターとの連携はないのかと聞かれた。ボランティア活動センターと連携できれば、もうすこしできることが増えると思った。

3 「やりたいしごと」をつくる

第3回会議でのご意見	
■ 役割づくり	
・年をとっている人にもう一度関係ない仕事を勧めるのか。自分の経験のない仕事については、取り組む姿勢がないと言っている。今までの経験をどうやって生かすということはある。	
・これまでの仕事と同じようなものに就きたいという話では、例えば団塊の世代への社会調査結果では、55%が同様の仕事に就きたいと回答しており、残りはこだわっていないということになる。	
■ 活動しやすさ	
・町内会は何をやっているのかわからないと、誘っても手を振り切られてしまうので、自分の所属する町内会は班長の任期を3か月とし、町内会のことを少しでも多くの人に経験してもらおうとしている。3か月ということであれば、受ける側もがんばれる。頻度を多くすることが一つのポイントになるだろう。	
・社会や人口の変化があるので、もう一度町内会活動を見直すとか、何を期待するか。様々な課題があるのは皆知っていると思うので、それに対する働きかけを考えることが重要だと思う。	
・町内会で活動を紹介することについては、紹介を聞くことだけでも町内会に参加することになり、町内会では誰が参加しているのが見えてくると参加しやすくなる。	
■ 活動の立ち上げや起業	
・活動の立ち上げや起業ということはどうしてでてくるのか。10年くらいしか活動期間はない。残り10年近くの人生で何をさせようと考えているのか。税金を使ってやって社会の付加価値があがるのか。	
・九州の事例だが、平均70代の団体の自然発生的な活動で、自分の地域で取れているものを近隣に売るルートを自分達で構築したというもの。教えるのではなく、やりたい人がやっている。その団体の中に行政の人や民間の人で退職した人がやっている。	

第3回会議でのご意見**■ 企業や団体との協働**

- ・ドイツの「家族のための地域同盟」という運動は、官と民と色々な団体が集まり、社会を挙げて家族を支援するために協力しますと協定を結び宣言をするもの。それぞれの立場で家族支援を進めましょうと全国展開するもの。これと同じようなやり方で企業やNPOなど団体に声をかけ、高齢者の社会参加推進をみんなでサポートしましょうと宣言や協定を結び、特に企業から積極的に参加者を出してもらおうと大きな流れができるかもしれない。
- ・「しごとをつくる」ということ言うと「マイインターン」という映画に出てきた仕組みで、市が助成して企業がインターンシップをやるというもの。企業が募集して、仕事は企業が考えて、ポストを与え、気に入れば雇用する。企業はただで人を試せるというメリットがある。今の高齢者雇用の場合、再雇用はうまくいくけど、それ以外はうまくいかない現状があるのは、リスクが大きいからだと思う。
- ・「やりたいしごとをつくる」というのはやってみてできるということもあると思う。企業に対してもインセンティブを与えてみるのもいいと思った。

関連取組一覧（子ども未来局所管）

子ども未来局所管の取組で、高齢の方がボランティア等として参加している主なものは以下のとおり。

放課後の居場所づくり

【関連事業】

- ・児童会館ボランティア制度

児童会館の活動に興味・理解のある地域の協力者（18歳以上）がボランティアとして登録し、児童会館における日常活動のサポートや技術提供を行っていただくための制度。60～80歳代の登録が50%以上を占めている。

- ・児童会館・ミニ児童会館地域パートスタッフ

児童会館・ミニ児童会館において、必要な職員数を確保するとともに、地域の優れた人材を会館運営に取り入れることを目的として平成27年4月より採用開始。主に高齢者や大学生・専門学生が多い。

- ※ いずれも、児童会館・ミニ児童会館事業の運営主体である（公財）さっぽろ青少年女性活動協会の取組。

子どもの健全育成

【関連事業】

- ・札幌市子ども会育成連合会への支援

現在、市内には、471の単位子ども会が結成されており、様々な活動を展開している。この子ども会活動は、高齢者を含めた育成者によって支えられている。市内に約8,000人の育成者が活動している。

- ・子どもの体験活動の場事業への支援

南区真駒内において、閉校した小学校校舎を活用した子どもの体験活動の場「C o ミドリ」では、プレーパークをはじめとした多様な体験機会を子どもに提供している。

ここでは、高齢者をはじめとした地域住民を講師とする各種講座や高齢者を中心としたNPO団体が運営するカフェ事業等が行われている。

子育て支援

【関連事業】

- ・札幌市ファミリー・サポート・センター事業（提供会員）

子育ての支援を受けたい人（依頼会員；有償ボランティア）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、会員相互で子育て家庭を支援する制度。札幌市では、幼稚園・保育園等の送迎、日常的な預かりを行う「さっぽろ子育てサポートセンター」、緊急時や病児・病後児の預かりを行う「札幌市こども緊急サポートセンター事業」の2事業を実施している。

<提供会員数（平成27年度末）>

さっぽろ子育てサポートセンター 551人（うち約7割が50歳以上）

札幌市こども緊急サポートネットワーク 310人（うち約8割が50歳以上）

資料2

- ・子育てサロン（スタッフ）

就学前のお子さんとその保護者やこれから親になる方が自由に集い、交流できる場所（市内に約300カ所）。スタッフやボランティアは、60歳以上の高齢の方も多く活動し、子育てサロンに参加した子育て家庭の相談に応じたり、読み聞かせや、親子の見守りなどを行ったりしている。

- ・子育てボランティア

地域で子育て家庭を支えるために、主に各区で実施している子育て講座の託児等を行っており、60歳以上の方も多く活躍している。子育て経験の有無等に関わらず登録できる。

高齢者の社会参加支援 総体としての再構築イメージ

老人福祉法

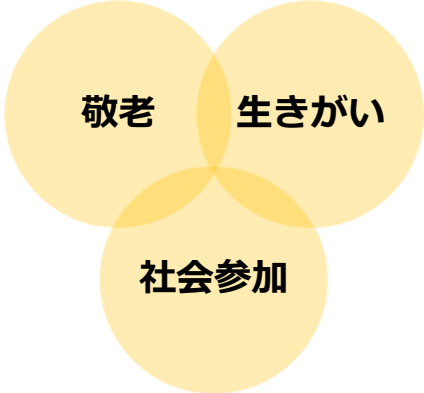
(昭和38年7月11日法律第133号)

(基本的理念)

第二条 老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

第三条 老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。

2 老人は、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。




高齢社会対策基本法

(平成7年法律129号)

(基本的理念)

第二条 高齢社会対策は、次の各号に掲げる社会が構築されることを基本理念として、行われなければならない。

- 一 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
- 二 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
- 三 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会



既存事業

介護サポートポイント	敬老優待乗車証
札幌シニア大学	保養センター駒岡
はつらつシニアサポート	老人福祉センター
老人クラブ活動費補助	おとしより憩の家
高齢者福祉バス	ねんりんピック

関連事業
地域活動、地域福祉、
雇用、子育て支援 等

位置づけ・見直し

(第2回会議意見より)

- 今後の方向性に沿った活用
- 社会情勢の変化に適合
- 効果的な既存事業は拡大
- 負担のバランスを適正化
- 財源を新事業に組替え

世代間協調			多様性			公共性		
つづける意	つなげるしくみ	やりたいしごと	つづける意	つなげるしくみ	やりたいしごと	つづける意	つなげるしくみ	やりたいしごと
新規	新規	新規	既存	既存	既存	既存	既存	既存
既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存
既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存	既存

総体として再構築
今後の取組の方向性に既存事業を位置づけ直し、新規事業と合わせた総体として再構築する。

取組内容検討シート

※下線部分は第3回会議の意見により追加・組替えした箇所、破線囲みは第3回会議で特に意見が交わされた箇所

取組の方向性1 「つづける意識」をつくる	取組の方向性2 「つなげるしくみ」をつくる	取組の方向性3 「やりたいしごと」をつくる
<p>年齢によらず社会との関わりの中で持てる能力を発揮し、できる人ができることをする意識を社会全体で共有するための取組が必要である。誰もが生涯にわたって社会の一員でありつづけるという意識づくりが求められる。</p>	<p>高齢者が実際に社会参加するために、活動に参入する契機を得られ、活動しやすくするための学習や訓練を受けられ、仕事や活動に出会えるなど、意欲と役割を結びつけるための取組が必要である。参加を後押しする仕組づくりが求められる。</p>	<p>志向や健康状態などの異なる多くの高齢者が、積極的に、また、無理をすることなく社会参加をするためには、具体的で明示的な選択肢が必要である。関心や条件に応じて自ら選び、役割を実感できるしごとづくりが求められる。</p>
<p>どのように「つづける意識」をつくるか？</p>	<p>どのように「つなげるしくみ」をつくるか？</p>	<p>どのように「やりたいしごと」をつくるか？</p>
<p>»どのように意欲を高めるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動機付け（帰属感、責任感、 ） ・ メリット（健康増進、報酬、 ） ・ 関心や興味（活動の意義、具体的イメージ、<u>知的好奇心</u>、 ） ・ 生きがい（楽しさ、仲間、 ） ・ やりがい（誰かが喜ぶ、社会の役にたつ、 ） ・ ・ ・ <p>»どのように「生涯にわたる社会参加」を社会の共通認識とするか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者」の捉え直し（ご褒美型から生涯現役へ、社会の一員として活動、 ） ・ 年齢での線引きをしない（できる人ができることをする、高齢者に限定しない、 ） ・ 気運醸成（ソーシャルアクション、サクセスストーリー、ムーブメント、 ） ・ 定年前からの活動（企業での啓発 ※愛知県『シニア予備軍向け社会参加啓発ガイドブック』を参考、 ） ・ ・ ・ 	<p>»どのように社会参加のきっかけをつくるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信（活動内容の紹介、チラシ等でのPR、 ） ・ <u>学習や体験</u> <ul style="list-style-type: none"> - 活動体験 - スキルアップ ⇒<u>トレーニング（スマホの使い方等）により活動の可能性を広げる</u> - <u>セミナー</u> ⇒<u>学びで終わらず実践につなぐ</u> ・ ・ ・ <p>»どのように意欲を活動につなげるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通基盤（分野にまたがる総合的窓口、ポイント制度、情報システム、 ） ・ <u>マッチング</u> <ul style="list-style-type: none"> - 情報集約、人材バンク（シルバー人材センター等） - <u>カウンセリング</u> ⇒よく話を聞く - <u>コーディネート</u> ⇒地域の困りごとと担い手を結ぶ ・ <u>取組の連携（関連事業との連携、市民活動サポートセンターとボランティア活動センターとの連携、</u> ） ・ ・ ・ 	<p>»どのように今ある「しごと」の魅力をより高めるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役割づくり（役割の具体性、経験を生かす、 ） ・ 活動しやすさ（自宅から近い、短い時間、少ない日数、 ） ・ 活動の活性化（事例共有、収益の確保、 ） ・ ・ ・ <p>»どのように新たな「しごと」をつくるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の立ち上げや起業（立ち上げ補助、運営指導、 ） ・ 企業や団体との協働（法人運営の町内会、提携による機会創出、<u>協働宣言や協定締結、インターンシップ</u>、 ） ・ ・ ・
<p>»既存事業の生かし方（どの既存事業が生かせるか）</p>	<p>»既存事業の生かし方（どの既存事業が生かせるか）</p>	<p>»既存事業の生かし方（どの既存事業が生かせるか）</p>

高齢者の社会参加支援の既存事業一覧（保健福祉局所管）

事業名	平成28年度予算	事業開始年
① 介護サポートポイント	1,229万円	平成25年
趣旨：高齢者が介護保険制度への理解を深め、社会参加や地域貢献を通じて、自身の健康増進や介護予防を図ることを目的として、高齢者の介護に関わるボランティア活動を促進 概要：介護サポーターとして介護保険施設などで行うボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付 ※受入施設は特養・老健（併設のデイサービスセンターを含む）	主な制度変更 — 市の課題認識 ●登録者のうち実際に活動する方が約5割に留まることへの対応策の検討 ●今後の活動状況等を見ながら、受入施設の拡大の検討	
② 札幌シニア大学	642万円	平成13年
趣旨：高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図り、地域社会に活動する高齢者の指導者養成を目的に系統的な学習及び実践の場を提供 概要：修学期間2年間、年間約50講座（月2～3日、1日2講座程度、1講座1.5時間程度） 修学負担金 各年1万2千円（2年間で2万4千円）	主な制度変更 H21～26 修学負担金の段階的見直し （6,000円/2年⇒24,000円/2年） 市の課題認識 ●より実践的なカリキュラムの充実 ●卒業生の地域活動への参加促進策	
③ はつらつシニアサポート	505万円	平成17年
趣旨：高齢者の地域貢献に結びつけるきっかけづくりとなるような生きがい活動で、高齢者団体等の自主的な運営により実施される事業に対して支援 概要：シニアチャレンジ事業～高齢者団体による地域貢献に係る先駆的な取組に対し、経費の一部を補助 シニアサロンモデル事業～高齢者団体が自主的に運営し、地域貢献などの生きがい活動を行うサロンに対し、経費の一部を補助	主な制度変更 H17 シニアサロンモデル事業開始 H18 シニアチャレンジ事業開始 ※補助額、補助要件は適時見直しを実施 市の課題認識 ●より多くの高齢者が、自主的で、継続可能な活動を始めるきっかけとなるよう、補助制度の仕組みについて検討	
④ 老人クラブ活動費補助	4,520万円	昭和34年
趣旨：地域貢献活動をはじめ多様な自主的活動を促進するため老人クラブの活動費を補助 概要：組織～おおむね60歳以上の会員30人以上で構成活動～地域を豊かにする社会活動（ボランティア活動等）、生活を豊かにする活動（文化・教養活動等）などを、年間を通じて恒常的かつ計画的に行う	主な制度変更 H25 補助制度改正 （会員数区分による一律補助 ⇒会員数区分基本額＋社会活動加算） 市の課題認識 ●会員数の増加につながる支援策の検討	
⑤ 高齢者福祉バス	3,090万円	昭和46年
趣旨：高齢者団体が地域貢献活動、介護予防活動などを行う際に利用できる高齢者福祉バスの経費を補助 概要：札幌市社会福祉協議会が民間バスを借上げ、「高齢者福祉バス」として利用に供する経費を、利用実績に応じて補助 利用団体負担は、バス借上料と運転手宿泊料の各3割、ガイドを利用した場合のガイド料とガイド宿泊料の全額	主な制度変更 H21 利用団体一部負担導入 H22 利用団体の拡大等 H24 利用団体負担の軽減等 市の課題認識 ●今後の利用数の推移により、事業費増大に対応した持続可能な制度の確保	

事業名	平成28年度予算	事業開始年
⑥ 敬老優待乗車証	49億1,470万円	昭和50年
趣旨：多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛するとともに、外出を支援することで、社会参加を広め、豊かで充実した老後の生活が送れるよう、市内各公共交通機関を利用できる敬老優待乗車証を交付 概要：利用上限7万円、利用者負担10～24.3% 乗車できる交通機関：市営交通（市電、地下鉄）、中央バス、JRバス、じょうてつバス、夕鉄バス、ばんけいバス	主な制度変更 H17 利用上限、利用者負担を導入 H21 利用上限の引き上げ（5万円⇒7万円） H29 ICカードへ移行予定 市の課題認識 ●事業目的の明確化、費用対効果の検証 ●事業費増大に対応した持続可能性の確保	
⑦ 保養センター駒岡	7,972万円	昭和61年
趣旨：高齢者等に対し低廉で健全な保健休養の場を提供 概要：宿泊（高齢者・身体障がい者等：5,700円～、付添人：6,300円～） 日帰り入浴等（高齢者・身体障がい者等：310円～、付添人：420円～） イベント等でのボランティア活動機会の創出や運営業務における就労体験の場の提供 パーク・パットゴルフ（一部陥没のため利用休止中）	主な制度変更 H25 策定の「保養センター駒岡の活用に係る基本方針」に基づき、H28 リニューアルオープン 市の課題認識 ●基本方針に基づく新たな取組の効果を見極めつつ、より良好な運営を目指す	
⑧ 老人福祉センター	4億2,060万円	昭和57年※
趣旨：高齢者の生活や健康の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供 概要：各種相談、機能回復訓練、介護予防事業、娯楽、教養講座等を実施 利用は無料（講座の原材料費等については実費負担あり）、ただし浴室の利用には200円/回が必要 市内10施設（各区1施設） ※S57～H11順次開館	主な制度変更 H22 浴室利用料金（200円/回）を導入 市の課題認識 ●高齢者の活動の場、介護予防等の場として、より有効な施設の運営 ●関係機関や地域との連携を促進	
⑨ おとしより憩の家	2,208万円	昭和54年
趣旨：地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供 概要：運営基準に基づき、「おとしより憩の家」を運営している団体に対し、その経費の一部を補助 市内62か所 利用は無料 主な活動内容は、茶話会、囲碁、将棋、マージャン、カラオケ等	主な制度変更 H19 新規補助団体の募集終了 ※H22 事業仕分け結果「廃止を含む見直し」 市の課題認識 ●活動内容や利用者が限定的にならない運営の確保 ●活動状況によらない一律補助の見直し検討	
⑩ ねんりんピック	902万円	昭和63年
趣旨：60歳以上の高齢者を対象としたスポーツ・文化・健康と福祉の総合的な祭典（交流大会等、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とし、毎年、都道府県の持ち回りで開催） 概要：選手団派遣に係る費用（交通費・宿泊費・ユニフォーム代）の一部を本市が負担	主な制度変更 S63 厚生省創立50周年記念事業初開催 H20 選手派遣費用の市負担減額（1/2⇒1/3） H28 選手派遣費用の市負担減額（1/3⇒1/4） 市の課題認識 ●事業の広報等による高齢者のスポーツ活動への参加促進	